

取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：山形陸運株式会社	所在地：山形市流通センター
社員数：190名	業種：一般貨物運送事業、倉庫業



取組の目的：

- ・社員が健康で生き生きと働ける会社を目指す。
- ・ドライバーの増加と雇用の安定を図る。
- ・長時間労働の改善を図る。
- ・所定内労働時間で満足な生活ができる賃金を目指す。

取組の概要：

1 労働時間削減の取組

(1) ドライバーの疾病による急な休みは、他のドライバーに負担を掛けることになり、結果として事業場全体として時間外労働が増加します。これに対する第一の防止策はドライバーの健康維持です。

今までの健康維持対策、万一の際の取組みを紹介します。

- ・アーム式血圧計(印字タイプ)で業務開始前に測定、記録しています。
- ・定期健康診断のオプションとして、胃ガン・大腸ガン健診を35歳以上の全社員に実施し、要精密検査100%の実施率です。
- ・AEDを全営業所と全倉庫に設置しています。また、非常時用にカロリーメイト・経口補水液「OS1」を全車両に用意し、万一の事故や救助に備えています。
- ・非接触型体温計により、高熱や体調の異常を訴えたドライバーの熱を計り、風邪やインフルエンザ等の蔓延防止を図っています。
- ・インフルエンザ予防接種の費用全額を、会社で負担しています。
- ・受動喫煙防止対策として、建物内は勿論、運転席も全面禁煙です。

(2) 通院や介護、渋滞等による運行時間ロスを防ぐため、労使間の取り決めにより、始業時間の前後2時間の範囲で時差出勤を取組んでいます。

(例：始業6:00～終業15:00、または始業10:00～終業19:00)

(3) 事務センターの設置による事務の集中処理、運転日報や基幹業務の入力システムの定期的な見直しにより、事務の合理化・効率化を図り、事務処理時間の短縮を取組んでいます。

2 休日の増加と有給休暇の取得促進

- (1) 年間の休日の増加を図り、社員が家族と一緒に生活する時間を増やすため、現在の年間休日 102 日を、2 年後の 2019 (H31) 年には 108 日を目標に取り組んでいます。
- (2) 配偶者の出産時休暇の取得や男性の育児休業の取得促進に取り組んでいます。
- (3) 年次有給休暇を 1 時間単位で取得できるようにしています。

3 取組みの効果と現状：

- (1) 社員の健康意識は徐々に高まってきています。有所見率は、27 年 90%、28 年 88%、29 年 75%まで減少させることができました。
- (2) 年間休日の増加は、若い世代や学卒の求人募集に有効と考えます。
- (3) 年休の取得は、年代により違いがあります。若い世代では、子どもに関連した取得が多く、高齢になるほど健康維持や治療のための取得が多い現状です。

4 今後の取組

- (1) トラックの運転時間には、改善基準により厳しい規制があります。連続して運転ができるのは 4 時間まで。4 時間につき 30 分の休憩が必要です。さらに、運行と運行の間には 8 時間以上の休息期間をおくことが、義務づけられています。また、1 カ月あたりの拘束時間は原則として 293 時間に限られています。そのような中で、所定外労働時間(残業)が、賃金の一部になっているのが現状です。所定内労働での賃金増額が今後の課題で、目標の達成に向けて計画的に進めています。
- (2) 荷役作業(積込み・荷下ろし・倉庫作業)には、肉体的に大きな負担が伴います。高齢化を踏まえ機械化により作業負担を軽減し、併せて時間短縮を図りたいと考えます。具体的には、1 個 20kg 以上の荷物を持ち上げるためのロボット・スーツや、倉庫作業ロボット、移動式クレーンの設置等を検討しています。多額な費用負担となるため、柔軟な助成金制度等が必要です。
- (3) 介護等の負担による離職防止の取組みとして、事務職のテレワークを検討しています。
- (4) ドライバーや事務職が多種の業務や事務をこなせるように、ローテーションや OJT を定期的 to 実施し、多能化を図ります。